

時間割コード	Q6100900	開講年度	2026				
授業題目	教育臨床基礎演習【第6欄】					担当教員	荒井 英治郎
英文授業名	Basic Practice of Clinical Pedagogy						
単位数	1	講義期間	通年(集中)	曜日・時限	集中・不定期	対象学生	L, S, T, A, F
講義室				授業形態	講義	遠隔授業科目	
						備考	
信大コンピテンシー	非該当						
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」要素					⇔	【授業の達成目標】
(2)授業で学べる「テーマ」	キャリア						
(3)全学横断特別教育プログラム							
(4)授業の概要	本授業のテーマは、様々な教育現場における臨床体験を通して、教職の意義や教育関係者が果たすべき役割について理解を深めることである。特に、子どもの育ちと学びの実態から伴走者としての教育関係者のあり方を構想していくための基礎的な資質（スキルとマインド）を習得することを到達目標とする。 本授業は、臨床科目の入門の役割を兼ねるとともに、教育の重要性や教職の意義等に関して広い視野から捉え直すために、具体的な学びの場での臨床体験を行い、自分自身の被教育経験のリフレクションを行う。具体的な臨床体験を通して、教育現場とはどのような場か、教職員の服務規程はどのようなになっているのか、教育関係者にはどのような力量が求められているのか等、教職に関する基礎的な実務を学び、学習経験を高年次での学びにつなげていくものとする。						
(5)授業のキーワード	臨床教育 授業参観 観察実習 体験活動						
(6)授業計画	授業計画 第1回：臨床体験の意義と全体像のガイダンス 第2回：学校における教育実践に学ぶ 第3回：学校外における教育実践に学ぶ 第4回：教職の基本構造（教員の職務内容、教員研修、服務、身分保障等） 第5回：臨床体験の方法 第6回：授業研究の方法 第7回：地域連携校等での授業参観等 第8回：授業参観校からの考察（教師の役割を中心に） 第9回：地域連携校での観察実習等（取得予定免許科目を中心に） 第10回：地域連携校での観察実習等の考察（教科学習の意義） 第11回：地域連携校での観察実習等（他教科・異校種の学びを体験する） 第12回：地域連携校での観察実習等の考察（学校教育の目的を再考する） 第13回：臨床経験に対する総括リフレクション演習1（自己課題に関するプレゼンテーションとディスカッション） 第14回：臨床経験に対する総括リフレクション演習2（自己課題に関するプレゼンテーションとディスカッション） 第15回：臨床経験に対する総括リフレクション演習3（自己課題に関するプレゼンテーションとディスカッション） 授業の最後にアンケート実施 15分間						
(7)成績評価の方法	授業中の発言や態度、毎授業提出してもらう「リフレクションペーパー」等の平常点（5割）、レポート（5割）などから総合的に評価する。詳しくは、初回授業時に説明する。						
(8)成績評価の基準	①授業で学習した教育学理論・研究の知見を活用することができているか、②自分自身の教育経験を相対化することができているか、③自身の考えや今後の展望を具体的に論じることができているかどうか。 ①から③のうち、全て満たしていたら「卓越している」ないし「かなり上にある」、①から③のうち2項目を満たしていれば「やや上にある」、1項目を満たしていれば「水準にある」。						
(9)事前事後学習の内容	・指定テキストの該当ページの熟読（ガイダンス時及び毎授業時に該当ページを指示） ・グループ内でのディスカッションのための論点整理メモの作成 ・グループ間でのディスカッションのためのプレゼンテーション準備 ・グループ間でのディスカッションを踏まえた上での考察レポートの作成 ※この授業は、60時間以上の時間外学習が必要となります。						
(10)履修上の注意	①授業は、教員による講義のほか、体験活動等を基本とするが、履修者は、積極的に発言するなど、主体的に授業に参加することを望む。 ②初回授業では、授業計画・概要、授業方法と評価に関する説明を行うため、履修予定者は、必ず出席すること。 ③毎授業前にレジュメ等をアップロードする。履修者は必要に応じて各自ダウンロード・プリントアウトして授業に参加すること。 ④なお、必要に応じて、ビデオ・DVDなどの視聴覚教材を活用する。						

(11)質問,相談への対応	簡単な質問については講義中に随時受け付け、講義中・講義後・次回授業時に説明を行う。その他、初回授業時に伝えるメールアドレスにて随時質問を受け付けるものとする（earai@shinshu-u.ac.jp）。
(12)授業への出席	全ての授業に出席することを基本とする。6回以上の欠席は「不可」とする。
(13)授業に出席できない場合の学修の補充	「学修の補充の対象とする事由」により受講が難しい場合は、共通教育履修案内等に記載されている方法により補充を受けるための申請を行うようにしてください。
【教科書】	
【参考書】	文部科学省『中学校学習指導要領』、文部科学省『中学校学習指導要領 解説』（総則編、国語編、社会編、数学編、理科編、外国語編、特別の教科 道徳編、総合的な学習の時間編、特別活動編） 文部科学省『高等学校学習指導要領』、文部科学省『高等学校学習指導要領 解説』（総則編、国語編、地理歴史編、公民編、数学編 理数編、理科編 理数編、外国語編 英語編、情報編、理数編、農業編、工業編、総合的な探究の時間編、特別活動編）